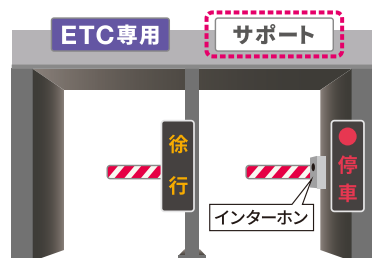


よくあるご質問

Q ETCが使えない状態の車両はどうすればいいの？

A ETCが使えない状態の車両は、ETC専用ではない他の料金所をご利用ください。なお、誤ってETC専用料金所に入ってしまった場合は、**サポート**表示のレーンにお進みいただき、インターホンにより係員の指示に従ってください。(状況により**ETC/サポート**表示の場合もあります)

逆走・バックは大変危険ですので、絶対におやめください。



Q 誤ってETC専用料金所に入ってしまった場合の支払方法は？

A ETCが使えない状態で、誤ってETC専用料金所に入ってしまった場合は、係員が案内する方法により通行料金をお支払いください。
なお、請求書送付先住所の確認のため、運転免許証等の提示を求めることがあります。

ETCが使えない状態とは

- ETC車載器を搭載していない
- ETCカード未挿入
- ETCカード有効期限切れ等

ETC無線通行ができない状態のことをいいます。



お早めのETCカードのご用意と
ETC車載器搭載をご確認ください。

利用証明書が必要なお客さま

インターネットで利用証明書を取得できる
「ETC利用照会サービス」をご利用ください。

ご利用料金確定後、インボイスとしてご使用
できます。
パソコン・スマホから簡単に取得できます。
登録・利用は無料です。



ETC利用照会サービス

検索



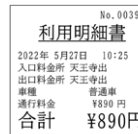
ETCカードに記録された履歴を、利用明細として
印刷できる「ETC利用履歴発行プリンタ」も
PAや商業施設等に設置しています。

ETC利用履歴発行プリンタにて発行する
利用明細書はインボイス対象外となります。
最新の設置場所や利用可能時間は
阪神高速HPIにてご確認ください。



阪神高速 ETC利用履歴発行プリンタ

検索



クレジットカードをお持ちでないお客さま

有料道路の通行料金のお支払いにだけ使える、
デポジット(保証金)を預託するタイプのETCカード
「ETCパーソナルカード」を発行しています。
ぜひご確認ください。



ETCパーソナルカードWebサービス

検索



阪神高速のETC専用料金所についての詳しいご案内は、
阪神高速ドライバーズサイトをご確認ください。

お電話でお問い合わせの方は
阪神高速お客さまセンターまで

06-6576-1484

24時間 ※一部時間帯はWEBにてご案内しております



阪神高速
ドライバーズサイト

阪神高速の料金所が ETC専用 ONLY に変わります。



2024年9月3日(火)から 新たにETC専用となる料金所

- 3 神戸線……中之島西
- 4 湾岸線……南港南
- 4 湾岸線……岸和田北(北行)
- 4 湾岸線……岸和田北(南行)
- 5 湾岸線……湾岸舞洲
- 7 北神戸線…布施畑西
- 7 北神戸線…布施畑東
- 7 北神戸線…からと西
- 7 北神戸線…からと東
- 11 池田線……中之島

阪神高速
累計**23**か所



ご注意ください

ETC専用料金所では、
ETCが使えない状態の車両は
ご利用になれません。

ETC専用料金所の地図

2024年9月3日(火)時点で23か所の料金所がETC専用です。

